

⑧ 「ある日突然、大切な人がいなくなってしまったなら」 (北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権)

実践する場面

- (1) 対象者 人権教育担当職員、行政職員、地域住民等
- (2) 所要時間 90分

活動のねらい(ポイント)

アニメ「めぐみ」の視聴やグループ協議をとおして、北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権についての理解を深める。

準備するもの

DVD アニメ「めぐみ」、ワークシート1・2、資料

進め方(展開例)

時間	学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料)
導入 15分	<p>◆学習の確認(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレーキング(10分)</p> <p>「人権ビンゴ」</p> <p>①会場の参加者に自己紹介をしながら質問をする。</p> <p>②質問は1人1回まで。「はい」と答えた人を見つけたら、○をつける。</p> <p>③たて・よこ・ななめどれでも3つの○がそろったらビンゴの完成。2つそろったら「リーチ」、3つそろったら「ビンゴ」と言う。</p> <p>④全体で感想を発表し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・[参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 →P. 4(5)の1参照 ・ワークシート1を配付する。 ・資料を使ってビンゴの内容を説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート1 →P.53 ・資料 →P.54
<p>・ビンゴをきっかけに、人権について考え、社会の中の様々な人権問題について気づく。</p>			
展開 70分	<p>◆アクティビティ(65分)</p> <p>「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権について考える」</p> <p>①拉致問題の概要を知り、この問題に対してどのように感じるかを記入する。</p> <p>②グループになり、簡単に自己紹介をした後、①について話し合う。</p> <p>③アニメ「めぐみ」を視聴する。</p> <p>④アニメ「めぐみ」視聴後の感想を記入する。</p> <p>⑤グループ内で感想を発表し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4人程度のグループで行う。 ・ワークシート2を配付する。 ・ワークシート2「北朝鮮当局による拉致問題とは」を使い、拉致問題の説明をする。 ・拉致問題は人権問題であること、また、朝鮮半島につながりのある在日外国人などに責任を帰する問題ではないことを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート2 →P.55, 56 ・DVD

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料）
	<p>⑥感想をもとに、話し合いの柱にそって意見交換を行う。</p> <p>⑦グループで出た意見を全体に発表し、共有する。</p>	<p><話し合いの柱（例）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・登場人物はどのような気持ちなのか。 ・現実の社会の中で、被害者等がどのような状況におかれているか。 ・拉致問題への理解と関心を深めるために、できることはなにか。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題を正しく理解することをおして、人権が尊重されることの大切さについて考える。 ・拉致被害者やその家族など、当事者の心の痛みに共感することが、人権課題に対する理解を深めるために大切であると気づく。 			
<p>まとめ 5分</p>	<p>◆ふりかえり（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティビティをとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。 ・グループで出た意見を全体に発表し、共有する。 		
	<p>◆まとめ（5分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターの朗読を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『「遺骨」とともに返された娘の写真を見て」を朗読し、まとめにかえる。 	

「遺骨」とともに返された娘の写真を見て

遺骨と同時に、北朝鮮から返された写真をもつてこられました。中学の制服の白いブラウスを着た写真です。あの白いブラウスの写真は、めぐみがいなくなって半年か一年後、私たちが必死で娘を探しまわっていたころの写真なのです。長いあいだ、ずっと探していて何にもわからなかったのに、こんなところでこんな写真を撮られて、こんな目をして座っている。

あの写真は本当に酷いものであります。あんなに明るく、元気だった、「今日は、お母さん、こんなことがあったよ」と毎日玄関から、学校でのありさまを明るく声で教えてくれたいた、また大きな声で歌をうたいつづけていたあの子が、怯えた目で、悲しい目で、「お母さん、私はどうしたらいいの」という目で私たちを見つめていました。

「助けて」と言いたくても言えない。

「めぐみちゃん、こんなところにいるのねえ」

私は思わず写真をなでて、

「探していたけれど、わからなかった……。助けてあげられなくてごめんね」

涙が止まりませんでした。二人の弟たちも、声を出して泣きました。

〈めぐみへ 横田早紀江、母の言葉〉著者 横田早紀江
草思社（平成19年）

<参考資料など>

「耳マークの説明文事例」一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会ホームページ
「シンボルマーク」内閣府男女共同参画局ホームページ

人権ビンゴ

- 声をかけ合い、ペアになろう。
- お互いに自己紹介をして、質問しよう。
- 質問は1人1回ずつ。「はい」と答えてくれたら、○をつけ、たて・よこ・ななめのいずれか、2つそろったら「リーチ」3つそろったら「ビンゴ」と言おう。

このマークの意味を知っていますか。



神奈川県

「人権啓発ポスター」
の今年の標語を知っていますか。

このマークの意味を知っていますか。



今まで、

「人権」に関する研修会に参加したことがありますか。

「人権週間」がいつなのか知っていますか。

このマークの意味を知っていますか。



「いじめ」をなくすためにどうしたらよいかを考えたことがありますか。

赤、オレンジ、青のリボンの意味を知っていますか。



「人権」に関係する書籍を読んだことがありますか。

アイスブレイキング「人権ビンゴ」解説



●耳マーク

耳の不自由な方が、自分の耳が不自由であることを表すのに使用します。また、自治体、病院、銀行などがこのマークを掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行うという意味表示に用います。

(一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)



●神奈川県人権啓発ポスター

人権尊重の啓発を図るため、人権週間にあわせて作成し、県立公立学校や行政機関等に掲示しています。最新のポスターは神奈川県教育委員会のホームページに掲載されています。(画像は平成26年度のポスター)

(神奈川県・神奈川県教育委員会)



●身体障害者標識

肢体不自由な人が運転していることを表します。このマークをつけている車に、幅寄せすることや割込みすることは禁止です

(画像は警察庁ホームページより転載)



●女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力の問題について、社会における認識を更に深めるため制定されたシンボルマークです。女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

(内閣府男女共同参画局)



●アウェアネス・リボン

左の画像などのように折ったリボンを、社会問題等に対する支援の活動のシンボルとして用います。色によって込められた意味を表します。同じ色でも複数の意味がある場合があります。また、リボンの形も様々なデザインがあります。

赤 …エイズやHIV感染の予防や理解と支援 など

オレンジ…子ども虐待防止 など

青 …北朝鮮当局による拉致被害者の救出と支援 など

●人権週間

日本では、世界人権宣言が採択されたことを記念して、同宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定めています。

なお、12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされ、政府主催のシンポジウムなどが行われます。

ある日突然、大切な人がいなくなってしまったなら

○ 北朝鮮当局による拉致問題とは

1970年代から80年代にかけて北朝鮮鮮当局（注1）による日本人拉致が多発し、平成25年7月現在、政府は17名を拉致被害者として認定しています。また、政府が認定した拉致被害者以外にも、拉致の可能性が否定できない人たちがいます。

平成14年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮当局は日本人を拉致したことを認め、謝罪しました。その後、5名の拉致被害者が帰国しましたが、残りの拉致被害者については、いまだ問題の解決には至っていません。



図画は政府 拉致問題対策本部ホームページより転載

北朝鮮当局による拉致は、日本の主権と国民の生命と安全に関わる問題であり、早期に解決が望

まれる国民的課題ですが、同時に拉致被害者やその家族にとっては重大な人権侵害そのものであり、日本が現在抱えている人権課題の一つであるといえます。

このため、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、「地方公共団体は、国と連携を図りつつ、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民世論の啓発を図るよう努める」とされました。また、平成23年4月1日には閣議決定により国の「人権教育・啓発に関する基本計画」（以下「基本計画」という。（注2））における人権課題として、新たに「北朝鮮当局による拉致問題等」が加えられました。

拉致問題は、他の人権課題とは異なる国際的な問題であるために、簡単に解決できない問題です。そこで、基本計画では、「拉致問題の解決のためには、幅広い国民各層と国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められている。」とされています。

その一方で、拉致問題は、北朝鮮当局以外の北朝鮮の人々をはじめとした朝鮮半島の人々や、日本で生活する朝鮮半島につながるのある人々に責任を帰する問題ではないことを押さえ、これらの人々に対する差別、偏見等が生じないように十分に配慮する必要があります。

※北朝鮮当局による拉致問題の詳細については、政府の拉致問題対策本部のホームページを参照してください。

（注1） 日本は、朝鮮民主主義人民共和国（通称：北朝鮮）を国家承認していないため、北朝鮮政府を「北朝鮮当局」と表現しています。

（注2） 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第7条の規定に基づき国が策定する計画。

ワーク1

拉致問題の概要を知って、あなたの感じたことを書きましょう。

ワーク2

アニメ「めぐみ」を視聴して、あなたの感じたことを書きましょう。

ワーク3

話し合い等をとおして、あなたが感じたことを書きましょう。

<参考資料など>

「すべての拉致被害者の帰国をめざして ー北朝鮮側主張の問題点ー」政府 拉致問題対策本部（平成 24 年 4 月）

「人権教育・啓発に関する基本計画の一部変更について」閣議決定（平成 23 年 4 月）

政府拉致問題対策本部ホームページ